

研究論文評

(2007年度研究論文 No.0705, No.0712, No.0720, No.0722, 2004年度研究論文 No.0413 を含む)

研究運営委員会

委員長 福川 裕一

委員 加藤 信介, 小林 秀樹, 谷 直樹

中島 明子, 松村 秀一, 森本 信明

総評

本年度の研究論文集には、36編の論文を掲載する。掲載を予定していた2008年度研究助成34件の内の31編と、2007年度研究助成のもの4編、2004年度研究助成のもの1編である。2008年度の研究助成で本論文集に掲載されなかった3件のうち2件は、主査からの期間延長申請があり、研究運営委員会で延長を認めたものである。また1件は、運営委員会がそのままでは掲載に値しないと判断したもので、次年度に完成度の高い論文として再提出されることを期待している。なお、2007年度以前の研究助成対象で、今回、論文提出を求めているものが9件あった。その内4件は本年度も論文が提出されず、掲載できなかった。せつかくの発表の機会を逃すことは、研究主査本人にとって大きな損失であると同時に、成果を期待していた運営委員会としてもとても残念である。

本研究論文集の特色は、掲載された各論文に対する運営委員会の評価が掲載されていることである。これは本財団助成の初期からの特色のひとつで、論文の質を高い水準に保つ上で大きな役割を果たしてきたと自負している。この研究評は以下のプロセスを踏んで掲載に至ったものである。

まず、提出された論文はすべて運営委員全員に事前に配布される。各委員は時間をかけて読み、主担当委員が研究評の原案を作る。副担当委員はコメントを書く。原案やコメントは運営委員会までに全運営委員に送付される。運営委員会では、一編ごとに主担当委員が研究評の原案を説明するとともに副担当委員がコメントを述べ、引き続き7名の委員全員で内容について議論する。議論では、異なる専門分野の委員からも積極的な発言があり、研究評の原案の修正が迫られることも少なくない。とくに、鋭い問題意識や十分な調査等に基づき、論理的にわかりやすく展開された論文は、活発な議論につながる。

こうして研究論文として掲載する価値ありと判断された論文は、微細な訂正をお願いすることもあるが、そのまま掲載することを原則としている。一方、内容的に不十分で修正に時間がかかると思われる論文に対しては、その理由を示し、書き改めた上で次年度に再提出して頂くよう要請した。こうして作成された研究評は、事前に主査にお送りした。研究評と運営委員会からのコメントに対して、主査が論文の部分的な補筆や訂正を行う場合、あるいは論文評について主査からの反論や意見があり運営委員会が評を書き改める場合、ともにありうる。

全論文の評価を終えた後、研究選奨に値する論文の選考

を行った。選考の基準は特にないが、本年度は、最後に示すように、新しい事実や史料の発見をもとに展開され、大いに好奇心をそそられた2点、明確な問題意識のもとに、豪雨災害という今日的問題の復興過程をあざやかに捉えた1点を選んだ。

ここ数年の傾向だが、本年度提出された論文も、一定水準以上の内容を備えているものが多く、助成審査や中間報告への助言、提出論文評価に関わった委員一同より高い評価が得られた。部分的に厳しい指摘もあるが、今後の参考にしていただければ幸いである。

以上、オーソドックスな研究について言えば、例年と大きく変わらない。ここでは、その他について解答の見出せない何点かを指摘しておきたい。1) ここ数年、実践型あるいは参加型の研究にも研究助成するよう努めてきた。しかし、多くの場合、経過報告に終始しがちである。この種の研究に短期で成果が得られると期待することじたいに無理があるのかもしれないが、今後の住宅研究のあり方としてはますます重要性を増すはずである。2) 上記と絡んで、より提案を重視した研究はありえないか聞きたい。学者は「倉庫業」「流通業」「メーカー」の三種類に分類されるというのが京極純一東大名誉教授の見立てだが、住宅研究にも「メーカー」はもっとあっていい。今年の研究で言えば「画餅」「空念仏」といった指摘があったが、この点と深く関係していると思う。

本年度、研究選奨に選んだのは以下の3編である。2010年度に研究助成を受ける方を対象として毎年6月に開催するキックオフミーティングの場で発表していただく予定である。

No. 0821 主査 関川 華

フランス首都圏における民間共同住宅の管理体制に関する研究

—伝統的管理人の役割の評価とその再構築について—

No. 0829 主査 徳田 光弘

豪雨災害における浸水被害事業所の復興特性に関する研究

No. 0832 主査 深田 智恵子

近代大阪の借家に関する住居史的・都市社会史的研究

—旧大阪三郷の借家経営者「井上平兵衛家文書」の分析に基づく考察—

個別評

No. 0801 主査 中山 徹
中国内モンゴル自治区東ウジムチンにおけるゲルの調査

文化人類学の成果によると、住まいの源流をたどると、定住型と非定住型に分類できるという。その非定住型の代表が、モンゴル高原に住む遊牧民が使用している、伝統的な移動式住居のゲルである。住総研の研究でも、中国の民居を紹介した調査研究は多いが、定住型の住まいや町並みに関する報告である。その点で、これまでの中国民居の研究の中では、新しい分野を開拓した研究といえる。しかも、ここ数年、近代化によって伝統的なゲルが減少し、固定家屋（バイシン）が普及しつつあるという。時宜を得た研究といえよう。

本研究の特徴は、第一に特定の地域で相当数の調査（36事例）を実施したこと、第二に年間を通じた調査を行うことで、ゲルとバイシンの住み方や使い分けを分析したことである。使用されているゲルは一室型で、生活用の木製ゲル、短期移動（オトル）に使用する鉄製オトルゲル、木製オトルゲル、そしてマイハン（簡易テント）に分類でき、その所有状況や利用時期、室内の家具配置、住生活などを詳細に記録している。また、ゲルからバイシンへの変遷を取り上げ、定住化に伴うバイシンの導入過程と住まい方の変化を時系列でまとめ、住生活上の特徴を述べている。

研究方法は必ずしも月新しいものではないが、データがしっかりしているので、資料的価値は高い。非定住型のゲルを取り上げた貴重な調査報告として、数十年後に同様の調査を行うことも可能になってくる。欲を言うと、住戸外や集落全体の環境との関係にも触れていただきたかった。なお、本論文のタイトルには「ゲルの悉皆調査」とあるが、調査対象地域129世帯のうちゲルを使用している世帯は約60と記されていて、調査は全世帯には及んでいない。この点は、論文タイトルとの整合性について言及すべきであろう。

かつて国立民族学博物館では「日本文化における伝統と変容」の共同研究が10年間にわたって続けられ、その中で、住まいにおける「伝統と変容」も論じられたことがある。そこでは明治初期には非日常の空間として洋間が導入されたが、近代化の中で日常の部屋になり、伝統的な和風座敷が非日常の空間に変容したことが論じられた。本研究のまとめにある「木製のゲルが高価で厳格のあるものが新調され、伝統的なゲルの保有がステータスとしてとらえられる傾向もある」という指摘は、住文化を考えるうえで示唆に富んだものである。

追記

本書では研究評を受け、主題を変更された論文を掲載しております。

No. 0802 主査 木方 十根
九州離島のキリスト教系集落の維持管理活動に関する研究
過疎集落における文化的景観の継承手法の確立に向けて

キリスト教系集落である五島列島の奈留島奈留小教区、奄美大島龍郷町瀬留小教区を対象に、集落内の公共施設としての公民館、小学校、保育所ならびに集落の特徴を示す教会などの維持管理に着目して、それらを担う組織・住民や、維持管理費用との関連を、インタビューならびに諸文献をもとに明らかにしたものである。

集落の中心をなす教会は公共施設ではないものの、それが地域景観や地域生活に及ぼす影響が大きいため、研究の重点は教会の維持管理や、教会活動と地域とのつながりにおかれている。奄美にみられる教会敷地の公共的利用や、非信徒による教会維持管理への参加などは、宗教活動と地域とのつながりの多様性を示しており興味深い。

2つの集落の維持管理活動の違いは、集落の成立過程の違いによるものと説明され、五島の例ではもともと住民全員が信徒であったのに対し、奄美の場合には「ユイ」の中に信徒も非信徒も組み込まれているがゆえに、非信徒の教会どう維持管理への参加が違和感はなかったと推察している。とはいえ、その奄美でも、本土復帰後は行政による公共施設の整備が進む中で、教会が担っていた役割が低下し、非信徒が教会へ足を運ぶ機会は、以前に比べて激減し、教会を「地域共有財産」と捉える認識もうすれつつあるとしている。それをふまえて維持管理の「主体」と「領域」の可変性の確保が今後の課題であるとまとめている。

このように本研究では、研究目的に沿った研究成果が得られていると評価できるが、なお以下のような点に留意して研究が深められることが期待される。

①「過疎化に直面しているキリスト系集落」を対象としていることからすれば、研究の焦点を教会と教会敷地の私的（宗教団体として）・共同的・公共的役割と集落住民との関連にあてることで、より研究内容が鮮明になったのではなかろうか。

②五島の事例が選択された理由は、p11の江上教会堂が国指定重要文化財に指定されたという説明があつてはじめて納得のゆくものであるが、①の視点にたてば、国の補助事業、文化財観光などに対する住民の不安などへも研究の視点を拡大しうると思われる。

デラコスタプロジェクトにおけるコミュニティ・エンパワーメント

低所得者層を対象としたハウジングのあり方は、いつの時代、どの地域においても大きな問題である。財源の確保、建設コストの低廉化、脆弱性の克服、持続可能な運営方法、差別の克服等々、考えねばならない事柄は多岐に及ぶ。この内、財源の確保は、財政の厳しい地域ほど低所得者層が多くなるという想定が容易に成り立つことからして、難問中の難問である。しかも、今後の人口増加の地域的な偏りに基づく国連等の予測では、低所得者層の増加は開発途上国の大都市を中心に避け難く、この難問はこれまで以上に難度を増すことになる。

そうした中、本研究が対象とするような、民間組織やNGO、住民組織を活用した低所得者向けハウジングの効果には注目する必要がある。但し、本研究の主たる着眼点は財政面ではなく、そうしたハウジングを通じたコミュニティ育成或いは住環境管理における住民の自立の過程にある。住宅困窮世帯に対して住宅を供給するというある時点での問題解決とそれに伴う財政負担だけではなく、時間の要素を組込んで問題を捉えるならば、こうした着眼が重要であることは当然である。

本研究は、この分野では名の知れたマニラの公益建設会社Freedom to Buildにより20年間続けられてきたコアハウス型のハウジングプロジェクト「デラコスタプロジェクト」を対象に、事業と運営管理、計画内容の変遷を概観した上で、供給時に会社が取決めた居住規約と住民或いは住民組織の自律的な意思決定との関係を、増改築のケーススタディ、各種の協議記録の分析等から具体的に明らかにし、コミュニティ育成或いは住環境管理における住民の自立の過程という側面での教訓を得ようとしている。例えば、これは望ましいこととして、時間の経過と共に住民の所得や生活水準の向上が起こるが、このことへの柔軟性をどう確保するか、当初の居住規約の変化をどう仕組むか等、いくつかの課題が浮かび上がってきている。ただ、他のプロジェクトとの比較がないこともあり、いささか対象プロジェクトに対する肯定的な評価が目立つ結果となっているように思える。もちろん肯定的な評価は大事だが、だからこそ同種のプロジェクトの一般化に向けて熟考すべき事柄も明らかにして欲しい。著者自身も他のプロジェクトとの比較を次段階に考えているようであるので、次はその成果を期待したい。

五輪開催期の時代性と大都市の構造形成

1964年東京五輪と2008年北京五輪の日中比較研究

経済発展途上に五輪を開催した東京（1964）と北京（2008）の五輪開催期について、「異なる専門をもつ研究者により複数の研究領域にまたがる日中比較を行うという野心的な研究課題」。複数の研究領域とは、都市計画、経済、社会で、結果的には、経済指標（産業構成、GDP、投資と輸出、消費）、都市計画（マスタープラン、五輪施設）、不動産指標（住宅供給、不動産価格）、社会問題（立ち退き問題）の4分野から比較検討が行われた。その結果、「今の中国は、日本の高度成長時代のような」という一般的なイメージとは裏腹に、さまざまな相違点が把握された。北京五輪開催地には、環境問題や強制立ち退きなどが取り上げられ、それら社会現象を東京五輪とオーバーラップさせる報道が見られた。また、オリンピックには「その国の確固たる基盤を確立させる」という共通した効果があるとしても、その内実は国、時代ごとに異なるはずだ。

その通りだろう。44年を隔て、しかも文化的背景や社会体制の異なる東京と北京が同じであるはずがない。論文は、上記の指標や問題を通して両者の違いを明らかにしていく。しかし、五輪開催期の経済指標や不動産指標の違いは明らかになっても、五輪がそれぞれの都市の構造形成（広義）にどのような影響を及ぼしたかという本論文の基本課題は必ずしも明確にはならない。五輪開催時期に着目した比較によって相違点は見出された。しかしそのことで何を明らかにしようとしているのかが分からなくなってしまっているのである。相違点を追求するあまり、かえって五輪開催時期に着目する意味が見えなくなってしまったのではないか。

研究グループは、2005年度の住総研助成で北京崇文区の住宅地再開発について住民の側からその実態をあざやかに把握したレポートを作成した。その力量に期待したのだが、今回は課題が「野心的」に過ぎたのかもしれない。なお今回も崇文区の住宅改善についてはフォローアップ調査が行われている。論文にはその結果の概要のみが整理されているが、印刷助成等によって、その全貌を明らかにしていただければと思う。

古きパリ委員会による歴史的住環境保全手法に関する研究

創造的空間保全手法・住民との合意形成手法・歴史的変遷

百年以上にわたりパリの歴史的建物を守ってきた「古きパリ委員会」の、創設から今日に至るまでの歴史的変遷、その制度的な位置、そして5つの事例によって、同委員会が実際にどのような役割を果たしたかが明らかにされた。おそらく、パリの人々にとっては「日常」である同委員会の存在や活動も日本の都市に置き換えると、まことに信じがたい存在であることに改めて驚く。その対象とする範囲は、歴史的記念物や遺産指定の有無にかかわらず、装飾を含む建物内部のしつらえにまで及び、歴史的建物の改変や取り壊しの申請に対し、調査の上、許可権限を有する都市計画課に対し、勧告、意見、遺憾、忠告を表明する。委員長は市長で、都市計画課の判断を最終的に決定するのも市長である。このプロセスでは、案件によっては市民も加わり、修正案のやりとりもあり、大いに議論が行われることになる。

筆者らは、このような古きパリ委員会が日本の歴史的環境保全に有効な知見を与えてくれるとして、最後に「保全に一環的な立場を持つが多様な所属の専門家や住民代表メンバーからなる、アーカイブ機能を有する諮問機関を設置し、その機関がアーカイブを参照しながら、都市更新の申請に対する勧告等を通じて更新の申請者と直接的に合意形成を行い、社会的な要請を十分に考慮しながら各事例に応じた創造的空間保全を行っていく手法が有効である」との結論を示す。

そうならばよいと思う。しかし日本では、法文上の規定とは裏腹に、文化財の指定さえ、所有者の同意が得られない限りなされないという現実がある。重伝建地区において、特定物件にリストアップされているのは地区内にある伝統的建物の一部にとどまる。このような状況で「古き東京委員会」は成立するのだろうか。古きパリ委員会の勧告等が生きるのは、その存在を容認する世論があり、詳細・厳格な都市計画が前提にあるからである。だとすれば、われわれ研究者がなすべきは何か。「古きパリ委員会」の役割や活動について実態を正確に把握することと同時に、その存在を可能にしている状況・条件を明らかにすることではないか。

論文では「手法」という言葉が多用されている。「②合意形成手法」は「合意形成への経過」、「③(創造的)空間保全手法」は「実現された保存」という意味であろうが、これらを「手法」と呼ぶことで、構造が見えにくくなっているのではないかという懸念を抱く。

バルセロナの計画住宅市街地における維持更新の手法と実態

セルダのバルセロナ拡張計画の、そもそもの構想から今日の街区修復までの150年が、通して明らかにされた。セルダはもともとは低密度の市街地を想定していたこと、それが現実には実現せず、セルダの想定4倍という高密度市街地になったこと、それを改善するため、1932年以前の建物を保存しつつ街区の真ん中にパティオをつくり出すことを基本方針に、拡張地区開発公社による事業が継続され、それが今日では40の街区で実現していることが詳細に述べられている。あまりにも有名なセルダのバルセロナ拡張計画であるが、それを一望できるようにしたことは大きな成果と言えよう。

中でも筆者の関心は、街区にパティオを生み出す今日の漸進的な修復事業に向けられている。日本への示唆では「セットバック等、建築レベルの対応でしか公共空間を創出する方法を持たないように見えるわが国の住環境整備に対して」「建築の敷地単位を超えて、区画全体で総合的に建造環境を捉えることの重要性」が見出されるという。善し悪しは別として再開発事業の仕組みをもつ日本の都市計画を過小評価している点が気になるが、このようなことが可能なのも、セルダのプランに拠ったしっかりとした基盤が実現しているからであろう。バルセロナ拡張計画やセルダのプランじたいを評価する計画論がもっとあっても良かったと思う。

また、今日の維持更新に重点を置くなら、40カ所の略図を網羅的につくるよりも、研究計画にあったように「集合住宅の居住者の利益や調整や建て替えの際の合意形成、公社の財源確保の仕組みといったより実際の側面」を、概略に止めず、典型的な街区について事業の内容(建物、権利関係の変化など)をより詳細・具体的に明らかにした方が、上記の指摘に沿うことになったのではないか。事業論を欠いては、これら指摘はまさに空念仏なのだから。少し残念である。

資源循環に配慮した既存共同住宅団地の持続的再生システム

浜甲子園団地における自力改修の実験的研究

高度経済成長期に建設された公共集合住宅は築後40～50年を経過し、既に建替えられたものも少なくないが、URのルネッサンス計画に代表されるように、建物自体は残しながら時代の要求に相応しい形でそれらの再生・再活用を図ろうとする動きも見られる。こうした既存の公共集合住宅の再生への取組みは、少なくとも欧州では、コミュニティ再生とも関連付けられながら相当規模で進められてきたが、比較的築後年数の短いストックの多い日本では実施が遅れてきた経緯がある。

本研究は、そうした既存の公共集合住宅の再生・再活用への新たな取組みの一つとして位置付けられる。具体的には、1962年に管理開始されたUR浜甲子園団地の解体予定住棟内の住戸（1住戸39㎡）を利用して、6大学のチームがそれぞれの改修計画案を作成し、実際の改修工事を自助型で実施、その工数・工期・工事費等を評価すると共に、見学者による事後評価のデータも収集・分析している。ここでの主な成果は、2DK用に建設された39㎡の躯体を用いても多様な住戸改修が、安価な工事費の自助型施工によって可能であることを実践的に示し得た点にある。この実験的な改修をそのまま実施するには法的な問題等克服しなければならない事柄が残されているが、既存建物の利用に関するイメージを広げることには寄与できる成果だと言え、この点は評価できる。

本研究では、この実験例がラーメン構造の住棟を対象としたものであったことから、ストック数の多い壁構造の場合と比較し、改修の多様性が同様に実現できるかを検討し、壁構造の制約の大きさを指摘しているが、耐震補強の必要性から見れば壁構造の再生・再活用には可能性が残されており、更なる検討が必要だと考えられる。

また、施工実験では一部廃建設材の再利用が試みられており、それに基づいてコーディネーターを中心とする社会システムの提案がなされているが、まだ抽象的な内容に留まっており、実現までには多くの研究課題が残されていると考えられる。更なる取組みを期待したい。

住空間における気配・コミュニケーション領域に関する研究

住宅間取りに対する一考察

本研究は、住空間の特性を家族のコミュニケーションのしやすさから記述する方法を探ろうとしたものである。具体的には、台所で作業する主婦からみて、家族の様子が分かる距離、会話できる距離等を実験から明らかにし、その距離を踏まえて、台所を中心としたコミュニケーション領域等で間取りを記述する方法を提案している。

まず、研究の前段でアンケート調査を行い、リビングにおいて家族のコミュニケーションを重視する意識を明らかにしている。これを踏まえて、本研究の主題である実物大の台所を設置した距離実験を行っている。

実験では、生活場面の設定が難しいが、本研究では、この点に相当の工夫をしている。例えば、人参を切りながらの作業を設定して、子どもの足下がみえるか、子が手を振る様子が分かるか等を被験者に聞いている。また、正面と側面、同レベルか段差ありかなど細かく条件を設定して、母親と子どもの距離を変化させている。

その実験から導かれた距離、例えば呼びかけ可能距離4メートルという数値は、8～10畳間の距離感に一致するなど読者の発想を広げてくれる。研究の初期目標は、十分に達成していると評価したい。

ただし、問題は、その数値を住宅の間取りの評価にどう結びつけるかにある。この点について、台所を中心とした4メートルの範囲をコミュニケーション領域とする提案を行っている。しかし、まだ説得力は乏しい。今後、多数の間取りに適用して有効性を検証してみることも一案だろう。また、残されている課題の一つは、家族の気配を感じる時の音の役割と考えられる。子どもの音がしなければ心配して顔を上げるように、音を通じた情報は重要だ。また、もう一つの課題は、人々は常にコミュニケーションを求めているわけではないことへの配慮だ。ある時には、同じ空間にいても別々のことをしたいと思う。つまり、コミュニケーションとプライバシーが釣り合う距離を求めることも重要だ。その鍵も恐らく音にある。これらは、いずれも難しい課題だが、その端緒をつけたという点で、本研究は十分な意義を有している。今後を期待したい。

ラオスにおける民族固有の居住文化に関する比較形態学的研究

本研究は、多民族国家ラオスにおける民族固有の住宅の特徴を、その形態特性から明らかにしたものである。ベトナム・ラオスを対象とした既往研究（共同研究者の藤井明を主査とした2003年度助成研究）の延長に位置づくもので、ほぼ同様な調査方法と形態分析方法を用いている。

本研究をどう評価するかは、なかなか難しい。一つの集落を半日程度でまわり、伝統的住居と集落の形態を採取する方法は、いわば表層的な調査である。文化人類学的な調査を重視する立場からは批判されることになる。しかし、一方で、できる限り数多くの住宅を採取して、その統計分析を試みようとする立場からは、広く浅く調査することに大きな意味がある。結局、どのような結果を見出しているかから評価するしかないと思われる。

本研究では、床形式（高床か土間か）、テラス形式（テラスが妻側かどうか）等の7つの形態特性を分析し、少数民族の住宅形式を特定することに成功している。また、民族が交わる地域では、その特性が曖昧になることも示している。この点で、ある程度の成果をあげたと評価できる。また、図面や写真が綺麗で資料的価値がある。さらに、研究報告の文章は分かりやすく、統計分析に不慣れな読者でも内容が把握しやすいように工夫している。この点は高く評価したい。

しかし、問題は、その形態特性が、なぜ生じたかの考察である。それがないと、形態分析の意義が半減する。研究申請書の段階では、社会制度や家族制度といった共同体の規制と住空間の関わりを調べるとしており、藤井らの研究を発展させることが期待された。しかし、本研究では、そこには踏み込んでいない。この点は、残念である。1970年代に原研究室は、未知の集落をまわった。その頃は、非西洋の集落に触れること自体に意味があり建築界に大きな衝撃を与えた。しかし、今日では、多くの研究者が少数民族の調査を手がけている。そろそろ、広く浅くから、広く深くに転換する時期にきているように思われる。

「原状回復義務なし」賃貸共同住宅に関する研究

ストック再生につながる新たな付加価値として

大阪市住宅供給公社が政策空き家の活用を意図して実施した「原状回復義務なし」の賃貸事業の内容と経緯、改修実態などを分析することにより、老朽化したストックの活用促進にあたって住み手の独創性を生み出す新たな手法として再評価しようとしたものである。

研究は5年間の定期借家で原状回復義務なしとして新規募集を行った「一般定借」と、同じ条件で従前居住者に貸し出した「勉強部屋」「倉庫」を主な分析対象としている。アンケート調査（一般定借35例、従前居住187例）ならびにインタビュー調査（一般定借11例、別宅を借りている従前居住6例）が行われ、その結論は「経済的にも空間的にも住み手主体のアフォーダブルな住まいを提供する優れた仕組みであることがわかった」としている。アンケート調査、インタビュー調査ともに的確に行われていると評価できるが、分析内容については、以下のような点がものたりないように思われる。

- ①従前居住187例のアンケート結果の分析が「7. 団地コミュニティ」のところでわずかになされているが、せっかくの調査結果を十分に活用しきれていないのではないか。
- ②結論部分で、本システムが優れた仕組みであるとしているが、調査結果からそのような結論が導き出される理由が十分に示されていない。たとえば、自身の裁量で手を入れることと「住まいの愛着感」との関連や、一定の自制が働き無茶な改修が見られないなどが評価されているようであるが、調査結果からは、相場とくらべて低家賃であることが何よりも評価されているように見える。
- ③建替え予定対象住戸の一時的活用ということで開始されたものであり、定期借家はその前提となる。この定期借家をはずした、「原状回復義務なし」「裸貸し」「別宅賃貸」の3つを組み合わせた「新裸貸しシステム」は、老朽賃貸住戸の長期利用をめざした場合のひとつの選択肢ではあるものの、2戸1化や機能更新、部分改修など、他の多くの長期利用方策との関連で評価されるべきものではなからうか。

昭和の戦時中に若手の建築家として注目され、戦後間もなく夭折した内田祥文の業績を取り上げた研究である。とくに内田の「国民住宅」構想に盛り込まれた設計提案とその思想内容を明らかにし、歴史的意義を論じている。「国民住宅」は、戦時中の国家総動員体制下における住宅政策の重要な部分を構成していた。多くの建築関係者が戦争遂行の耐乏生活を推進するために「国民住宅」を論じ、少なくない研究者が急進的なナショナリズムや伝統礼賛に傾いていった。こうした時代背景を考え合わせて、内田の「国民住宅」構想を歴史的に位置づけようとしたものである。

内田の提案になる「国民住宅」については、昭和16年（1941）の建築学会主催の競技設計における一戸建の住宅案を紹介している。図面で判断する限り、モダニズム建築を基調に、日本の伝統的な細部意匠を取り入れたように見受けられる。片側に傾斜した瓦屋根は、日本風というよりむしろモダンな意匠である。南側に面した「居間及茶の間」は、外観透視図に描かれた菱格子風の小壁、開口部の薔戸などから判断すると、寝殿造からヒントを得たと考えられなくもない。ほかに日本的な意匠とすれば、玄関の舞良戸、玄関の壁面にデザインされた家紋などに確認できる程度である。住戸内から台所を排し、隣組単位に共同の炊事場・洗濯場を設け、家事労働の共同化・合理化を図ったことは興味深い。時代を反映したものであろうか。気になるのは、一戸建1例だけを紹介しているので、これで内田の提案を考察できるのかどうか、また研究計画にある万博日本館や岸記念体育館との比較はどうなったのかなどの課題を残している。さらに、研究計画ではCADによる解析を課題に取り上げているが、本研究の考察に効果があったとは思えない。

本研究で興味深いのは、思想的傾向について述べている箇所である。内田の論考を総括して「伝統主義への短絡を慎重に回避しつつ進取の住居像を提案し、さらに当時の思想潮流を積極的に受容することで、これからのあるべき建築・都市の文脈へと接続した点に特徴を有する」と述べている。こうした評価の当否は、これからさらに議論を深めるべきであろう。

戦時期の住宅研究は、時局に迎合せずに『住宅問題』『国民住居論攷』などを著した西山卯三の研究が高い評価を得ている。しかし、その他の建築家の動向については十分な研究蓄積がない。戦後65年を経て、当時の証言を記録することも喫緊の課題になっている。これまであまり知られていなかった内田祥文の再評価によって、戦時期の研究が新たに展開することを期待したい。

福岡県住宅協会が建設した51C型住宅

51型は、食事空間と台所空間を重合し、その後のDK型の基礎となったという点で、近年も様々な角度で議論の対象となっており、住宅計画の歴史をふりかえる上で最も興味ある研究対象のひとつである。その51C型が2007年に福岡・北九州地区で残っていることが確認され、その後の調査で他にもかなり残存していることがわかってきた。

そこで本研究は「福岡県住宅協会（現福岡県住宅供給公社）」によって供給された51C型に焦点を当て、供給実態に関する資料調査と存続状況の調査ならびに居住実態調査を行ったものである。その結果、福岡県住宅協会によって1951年から1953年にかけて932戸の51C型が供給されたことがわかり、際立って多く採用されたタイプであったことが明らかにされている。さらに現在では福岡県下に22棟（うち福岡県住宅協会15棟）残っていることが確認され、それが立地している住宅地の住棟配置には計画的な意図がみられず、住宅の供給が主眼とされたのみとみられること、標準設計としての51C型から、2室の間仕切りの襖への変更やバルコニーの連続化等がみられること、それに伴う外観の変化や、施工面でも試行錯誤的な様子が観察されることなどが明らかにされている。住まい方調査からは、公営と協会とでは住み方の傾向が異なり、標準設計に忠実な公営住宅のほうが標準設計の想定からズレた住み方がされているとして、間取りの変更の影響とからめて、その要因分析がなされている。

このように、本研究は研究対象が明確であり、適切な調査資料の収集と調査がなされており、まとまった研究成果をあげることができている。本研究をきっかけに、1950年代はじめの各府県の公営住宅や住宅協会が果たした役割を検証するとともに、そこで採用された51C型が、それぞれの地域でどのような変容をうけつつ普及されたかの研究がなされることが期待される。

きょうだい保育を導入した保育園の子どもの発達に関する調査研究

「いえ」型保育空間における子どもの集団形成について

からの年齢別保育を前提にしたものから、柔軟なものに変わろうとしている。そもそも発達段階に応じた年齢別保育はそれなりに意味があったが、現実社会において異年齢の子どもの育ち合いの方が自然であると同時に、子どもの多様な集団形成にとって有効であるとされ、様々な試みがされるようになってきた。

本研究の対象となった「いえ」型保育空間も、そのような1つである。筆者らは、保育園を「いえ」と認識し、異年齢保育を「きょうだい保育」と称し、「いえ」型の平面計画を有するK保育園を対象に、子どもの集団形成に焦点をあて、「豊かな人間関係を築く保育環境とはどのようなものかを検証する」ことを目的として調査を行った。K保育園の空間は、0歳児用保育室1軒と、1～5歳児約25名で1家族の保育室3軒の保育室（おうち）と、遊戯室と屋外テラスからなる。他の保育園と決定的に異なるのは、各「おうち」ごとに対面式キッチンをもっていることである。

調査は、①K保育園が作成した総括資料の分析と聞き取り調査、②園児の行動観察調査、③保護者に対するアンケート調査である。

その結果、①大集団よりも各年齢1～2名程度の9名以下の小集団でより親密な異年齢交流が生まれること、②居間では比較的小集団が、食堂や寝室では5人以上の集団の割合が多いこと等、「いえ」として計画された保育空間が、比較的一般家庭に近く利用されており、その中で子どもの集団形成が明らかになっている。

非常に優れた実践を行っているK保育園を研究対象とし、その全面的協力によって実現した研究であり、そうした信頼関係を形成できたからこそできた研究である。

ただ、評者が期待したのは、異年齢集団や保育空間のあり方が模索されている今日、「いえ」型保育空間が、異年齢集団による保育とどこが違うのかといった点での整理がされていない点が残念であった。また、保護者アンケートは、本研究の目的である集団形成とのかかわりの点が弱かったのも残念である。

重度ALS患者の在宅独居空間の整備手法に関する研究

自主工事による改修住宅2事例での住み替え実態を通して

障がい者が病院・施設から一般の地域生活への移行が進んでおり、政策的によるものであると同時に、障がい者自身の要求にもなっている。そうした中で、最も厳しい障害であり、医療的ニーズも高いALS患者であっても、家族の支援がなく地域で独居生活を必要とする人々が増え始めた。本研究は、それを可能とする居住環境の改善に関する内容で、貴重な成果となっている。

最初に全国のALS患者の中から、独居生活を送る5人について、住宅状況と介助者の実態、及び住要求を明らかにした。ポイントの1つは対象となるALS患者の殆どが24時間介助を必要とするために、独居にあたっては介助者を確保することが不可欠であり、また住宅においては介助者の待機部屋を確保しなければならない。5人の独居生活調査から得た必要とされる空間的配慮は、①介助者にとって見守り介助がしやすい空間づくり、②介護用リフトの設置、③患者本人が物品を管理しやすい空間づくり、④予備の必要物品を収納できるスペース、⑤患者が私的な時間を持つことに対する空間的配慮一としてまとめている。

さらにそれらの成果を基に、5人の内の1人のALS患者の仮住まいと最終住宅の改善を行い、病院から在宅移行へ制度面と建築的課題やそのプロセスを詳述した。

モデル的に実施した改善の結果、待機・見守り時間が2倍に増加しており、バリアフリー化や療養室・待機室・キッチン・トイレを一体化したコンパクトなプランニングにより、介助者や車椅子の立ち回りの向上や待機・見守り以外の介助時間の短縮につながったとされ、本研究においても障がい者の住宅の空間改善の意義が示されている。尤も待機室が狭くなっており、全体のバランスをみて評価しなければならない。

本研究も日本ALS協会の協力を得ることによって可能になったものであろう。論文としてもよくまとまっており、今後の公的支援にも参考になるだろう。

一つだけ指摘すると、対象患者5人の居住地が示されていないので、地域特性等がわからない。せめて都道府県だけでも掲載して欲しかった。

No. 0819

主査 大原 一興

福祉施設における「ふつうの暮らし」の環境的条件に関する研究

居住施設空間における住宅らしさ・家庭的環境の実像について

高齢者施設をはじめとする入所型福祉施設において、脱施設ケアが重要とされ、脱施設化の1歩としては施設の個室化やグループホーム、小規模の単位でケアを行うユニットケアがある。この中で「ふつうの暮らし」「住宅らしさ」「家庭的な環境」が目的概念として使われている。しかしこれらの概念は人により使い方は曖昧で、共通理解が必要である。

こうした問題意識をもって本研究が行われ、「ふつうの暮らし」を象徴する環境条件を明かにしようとする点で期待されるものであった。調査対象は高齢者福祉施設、児童養護施設、障害者施設の各々特徴的な施設が選択されている。

本研究の研究方法ではアンケートと共に、写真調査手法を用いており、各施設ごとに撮影テーマが指定され、これに従って施設職員に写真撮影をしてもらい、1000枚以上を収集した。

各写真にはキーワード、行為、コメントがつけられて分析されている。しかし、論文では「行為」、「キーワード」があらかじめ設定されたものなのかどうか分からない。表番号の付け方も再考が必要である。また、高齢者施設の職員のための空間についての調査もまとめているが、職員が精神的に休養できる場があることが、「ふつうの暮らし」の環境条件として意味あるのか説明不足である。

これらの調査により、高齢者施設に関して、①家庭的な環境を象徴するのは全体的に家事が圧倒的に多く、②職種によってとらえ方が異なり、管理者は趣味活動を、職員は普段の習慣的趣味や日常生活を捉え、ユニットリーダーは自立を象徴する場面が挙げられるといった結果が出ている。これらは「ふつうの暮らし」の環境条件を多面的に明らかにするとした研究目的に明快に答えられていない。

本研究は問題提起が素晴らしく、方法論も納得のいくもので、膨大なデータを得たのであるから、もう少し時間をかけて成果をまとめれば、大変優れた成果となっただろう。

追記

本書では研究評を受け、加筆、修正をされた論文を掲載しております。

No. 0820

主査 道上 真有

ロシア住宅市場の発展過程と住宅政策の効果の研究

ロシア国家プロジェクト「ロシア国民に手の届く住宅を」の成否

市場経済原理の導入は、旧共産圏の国々の住宅事情を大きく変え、場合によっては国民間の生活水準の大きな格差に繋がっている。一言で言えば、公的な住宅に住むことが保証される社会経済の仕組みから、自助努力によるより自由な住宅取得が可能な社会経済の仕組みへの転換なのであるが、全ての国民が自助努力によって旧来の社会経済の仕組みの時代よりも豊かな居住環境を得られる訳ではない。ここに現れる新たな問題に対しては、新しい社会経済の仕組みの中で、新しい住宅政策が必要とされる。

本研究は、こうした大きな住宅事情の変化を経験している国の代表的な例としてロシアを取上げ、ロシア政府が2006年から実施した住宅政策「ロシア国民に手の届く住宅を」の内容を明らかにした上で、いくつかの視点からその効果の中間的な評価を試みたものであり、現代ロシアの住宅市場のあり様を理解する上でも、同種社会経済の仕組みを経験しつつある多くの国における住宅政策のあり方を考える上でも、有益な情報を提供してくれる成果を挙げている。

ロシア政府の上記住宅政策の大きな目標は、国民の住宅取得可能性の向上であるが、本研究は、そのための具体的な施策としての住宅ローン市場拡大策と、住宅弱者に対する救済策の内容を検討した上で、ロシア連邦と3つの主要都市で複数の統計調査データ（1人当たりGDP、1人当たり年収、住宅価格、建設工事額、住宅インフラ額、人口等）と著者らが提案した「affordability指標」を用いて、その効果について定量的な評価を試みている。但し、著者自身が述べているように、国家的な規模の住宅政策の効果を評価するには得られたデータが限られており、また政策実施後の経過年数も短いことから、その結果は十分なものとは言えない。住宅政策という重要な問題を取上げているだけに、今後、ロシアの研究者等との共同研究や、既に同種の政策を過去に実施した国（例えば日本も含まれよう）での同様の経済指標に基づく評価手法の妥当性の吟味等、研究を拡充されることを期待したい。

No. 0821

主査 関川 華

フランス首都圏における民間共同住宅の管理体制に関する研究

伝統的管理人の役割の評価とその再構築について

フランス首都圏の共同住宅の管理体制に関して、特に伝統的管理人であるガルディアンを中心にした調査研究である。プライバシーを重視するフランスのパリにおいて、よくも世帯調査を実施できたこととまず感心し、英語圏以外の国の住宅事情がさらに明らかになってきたことを歓迎したい。この研究によって、住居管理分野のコンシェルジュがガルディアンの前身であること、また、ガルディアンと管理者（サンディク）の関係がわかったことも大きい。今後の日本の分譲マンション管理にとっても有意義な研究となった。

本研究の前史には主査と委員により翻訳された『初期の管理人小屋—19世紀のパリとパリのコンシェルジュ』があり、これをベースに共同住宅の管理主体について、その歴史的経緯と実態及び居住者からの評価を明らかにしている。

研究の構成は、2 フランスの管理体制とガルディアンの位置づけ、3 ガルディアンに対する居住者の評価、4 社会住宅におけるガルディアンの状況、となっており、民間共同住宅の伝統的管理主体であったガルディアンが、社会住宅に導入された経緯から社会住宅についても展開している。そうすると、タイトルの「民間共同住宅の管理体制」というのは違和感を覚える。タイトルとしては「フランス首都圏における共同住宅管理主体ガルディアンの役割とその評価」とすれば内容を的確に表現したであろう。同様に、社会住宅の記述において歴史的経緯が描かれるが、これは2章の「フランスの管理体制とガルディアンの位置づけ」で整理して展開した方が分かりやすかったように思う。

いずれの国でも住居管理業務はプロフェッション（専門職）として成立するのかが否かが課題である。住居管理は当初はソーシャルワーク的な意味をもっていたが、次第に対象階層の拡大、住宅性能の向上、高齢化の進行等によって、業務の再構築が必要になっている。今後、フランスにおける住宅の階層別管理課題とプロフェッションとしての可能性から整理してみると、非常に興味ある結果が出てくることが予想され、今後が楽しみだ。

No. 0822

主査 伊藤 一秀

ロジスティック真菌増殖モデルによる室内微生物汚染の数値予測

室内に増殖するカビコロニーの形態を予測する研究である。カビコロニーの形態学であるが、ロジスティックモデルをベースにすると言う点では、自然の森林や草地などの植物コロニーの形態、あるいは人間の暮らす都市コロニーの形態研究にも通じるかもしれない。カビコロニーの形態を予測することが、どのように有効であるかは余り説明されていない。カビコロニーによる汚染が目視可能となり、清掃除去が可能であれば、除去されてしまいそもそもカビコロニーの形態学的特徴が住宅研究にどのように役立つのかは、よく分からない。しかし、カビコロニーの形態がどのような原理で決まっているかを考えることは、科学として面白いことに違いないし、関わるパラメータやパラメータの感度が分かることは、ある意味、理屈抜きで面白いに違いない。

研究は、湿度の影響を検討することに重点を置き、養分過多の条件で湿度によるマイクロベース（菌糸の成長レベル）の検討と、カビコロニーの成長を反応-拡散の数学モデルでモデル化してマクロベースで検討する2つのプロセスで検討している。2つの検討はほとんど独立しており、マイクロベースの検討がマクロベースの検討の前提条件になるわけでは必ずしもない。マイクロ、マクロともその成長はシグモイド関数で表現され得る結果となっている点が今回の研究の重要な知見と述べている。その適否は置くとして本研究はまだまだカビコロニー形態研究の入り口のようにあり、継続的な研究によってその全貌が解き明かされて行くことを期待したい。

高齢者福祉施設の温熱環境が利用者にも与える影響に関する研究

住環境と空調使用状況に関する調査・分析

高齢者の温冷環境の検討を高齢者福祉施設で検討したものである。この様なデータはまだ十分なものとは言えず、日本の北九州及び中国の大連で行われた実態調査は、貴重なデータとなる。実態調査自身を考えた場合、問題は管理の行き届いた社会福祉施設よりは一人暮らしの高齢者など社会的弱者が十分な支援のない状況で生活している実態のほうがより深刻な問題とも思われる。しかし研究の手始めとして、この様な福祉施設での調査から進められるのは成果のとりまとめからも有効であろう。

高齢者の温冷感が青年のそれと同じであるか否かについての調査結果は明快である。高齢者になるほど感覚が鈍り、青年の鋭い温冷感とは統計的に異なることをきちんと示している。また湿度感に関しても、高齢者になるほど青年ほどは乾燥感や湿気っている感覚が強くない結果を得ている。高齢者の代謝量が十分に検討されていないことは若干惜しまれる。着量の調査で高齢者ほど夏季冬季とも厚着の傾向があることを報告しているが、であればこそそれに対応して代謝量も低いのであれば、厚着による着衣調節がなされている一つの根拠が得られた可能性があると思われ。代謝量の測定は少し大げさに見える代謝量計を使用しなければならないなど、容易いことではない。しかし高齢者ほど代謝量が低下し、これが温冷感にも与える影響を評価しておくことがデータの有用性を増すように思われる。少なくとも今回測定された高齢者の年齢や体重、身長などから代謝量を推定してデータの考察をされるとより充実した検討になる。

今後ともこの様な地道な観察が継続して進められることを期待したい。

LED照明環境における光色のあり方に関する基礎的研究

LED照明は、既存の白熱球照明や蛍光灯照明、HID照明に比べ光色の調整が容易であり、その意味で光色のあり方が研究対象となっている。従来の光色の研究は、色温度で代表される完全放射体の光色に沿ったものが多く、LED照明で実現可能なより鮮やかな光色での検討は、LED照明が実用化されるに及んで始められたものと考えられよう。研究は、文字を読むという作業下におけるパネルの申告による適正照度実験、同じく、疲労・疲労感実験と基本的な段階から順を追って行われている。補足実験としてLED照明で得られた結果を様々な色調の蛍光灯での実験と比較も行っている。

結論も、各色光照度での被験者実験による適正照度の検討、同じく各色光照度での疲労感実験により、各色光の適正照度を求め、総合的判断として、白色より多少色味がある淡い光色が良く評価されることを見いだしている。またこの傾向は、蛍光灯による照明でも確認されている。これらの結論は、座業の作業を念頭においていることに注意が必要である。その意味で、本研究結果を住宅の照明に反映させることは研究の本意ではないことに注意が必要であろう。照明は、作業として文字を読む場合ばかりでなく、他の様々な作業でも用いられるものであり、さらに食事や団欒、休養する場など様々な生活断面で用いられる。これらの様々なシーンで同様な検討が進められると思われるが、その際、補足実験で行われたLED照明で得られた結果、すなわち様々な色調の蛍光灯照明での結果と矛盾しないというのは、我々の常識を裏切らないと言う意味で含蓄がある。

なお、研究の結論は4節の考察に記載されており、その後には補足実験の節が続いている。論文の中に結論と題した節はない。研究者独特のスタイルであろうが、読みやすいものではない。

既存住宅における温暖化対策としての昔ながらの暮らし方の見直し

研究タイトルは、「暮らし方の見直し」であるが、研究は実態調査とその分析で「暮らし方」に留まっている感がある。住まいにおける冷房や暖房は、人体の体温調節（深部と皮膚温の調節）が目的であるが、この体温調節は生理的な自律性体温調節と行動性体温調節によって行われており、暖冷房は、場所の移動、姿勢の変化、着衣量の調節などと同じ行動性体温調節に分類されることから、エネルギーを多消費する暖冷房の比重を落とし、他の行動性体温調節の比率を大きくして、良好に体温調節を行う道があると研究は示唆している。その趣旨は尤もであるが、果たして昔ながらの暮らし方の分析のみでこの比率を変えることができるのであろうか、変えるためにはどのような施策が有効かが論じられなければならない。

研究は、4地域での住宅における人の防暑、防寒の暮らし方調査と分析である。研究が見いだした結果は、暮らし方にはバラエティがあり、そのエネルギー消費にも大きな差異があり、年間で容易に約2倍程度の違いは生じていることである。しかしながら、これは実態調査の域を出ているとは言いがたく、研究が目指した「暮らし方の見直し」の具体的指針が得られているわけではない。しかし、研究タイトルを尊重するのであれば、この実態調査を踏まえて、どのように「暮らし方を見直す」施策を進めるのか、そのヒントを記載しても良いように思われる。暴言を許していただくなら、暖冷房を活用して贅沢に暮らす人もいれば昔ながらの防寒防暑対策で質素に暮らす人も居て金遣いは容易に約2倍程度の違いがあるというなら、贅沢に暮らす人をどのように導いて質素に暮らす様にさせるのか、そのヒントを私見で良いので記述されるのが良い。今の時代は、確かに建物を「どう作るか」よりは「どうあるべきか」というあり方を研究する時代になっている。「あり方」の研究には、望ましい「あり方」に導く施策がなければ、その「あり方」は単に「絵に描いた餅」でしかない。さらに頑張っ

て欲しいとエールを送りたい。

途上国建築に普及した非構造レンガ壁の耐震性能の実験的評価

2007年スマトラ島南部沖地震による実被害建築を対象として

日本には少ないが、地震国の多くには、鉄筋コンクリートのフレームとレンガやブロックを組積した壁とで躯体を構成する構法が広く用いられており、そうした構法の耐震性確保は国際的に重要な課題である。

本研究は、この点に着目した研究であり、2007年スマトラ島南部沖地震により被災した隣接する2棟の上記構法を用いた鉄筋コンクリート造（片方は倒壊、他方は中程度の損傷にとどまる）を対象として選び、まずは倒壊を免れた建物のレンガ壁部分を入手し、それを鉄筋コンクリートのフレームに取付けた構造体を実験に供し、従来非構造壁として扱われてきたレンガ組積壁の効果が相当程度期待できることを、その弱点（主体架構の変形性能を低下させる負の効果がある）と共に明らかにしている。次いで、この実験から得られたデータに基づき、2棟の建物で被害状況が異なった原因を工学的に明らかにしている。

この研究は、鉄筋コンクリート造建物を扱ったものであるが、それが現地において在来構法化している現状や規準類の整備・適用状況を想像すると、その実効性のある耐震性改善を考える上で、日本の木造軸組構法の辿ってきた道が大いに参考になるように思う。例えば、本格的なエンジニア教育を受けていなくても利用できる壁量計算という手法、その前提となる各種仕様による壁部分の効果の実験的評価の積重ねとオーソライズの手順、フレームと壁の接合方式の重要性に関する意識の徹底等である。そして、この日本の木造軸組構法が辿ってきた道を参考にすると、本研究のような基礎的な実験研究によるデータの蓄積が極めて重要であることが明らかであり、今後著者たちだけでなく、現地研究者等と系統立った実験研究を戦略的に積重ねることがとても重要だと考えられる。是非本研究を契機にそうした展開が進むことを期待したい。

ユニット化住宅の再活用可能性についてのスタディ

クローズドな技術のオープンソースへの転換をめざして

1970年に発表されその後販売開始されたプレハブ住宅に積水化学工業の「セキスイハイムM1」がある。ユニット構法という独自の構法を採用したこの住宅は、当時東京大学の大学院生だった大野勝彦氏が開発に深く関わったことが知られている。1棟の住宅は概ね20以上のユニットで構成されるが、設計・開発者の大野はこのユニットを住宅や町（大野のいう「住環境体」）を構成する「無目的な箱」と定義した。これは、特定の用途を想定して機能をパッケージした当時の「カプセル」との違いを強く意識した定義であり、建設後ある使用期間を経たユニットが再度ばらされ、別の利用法で次の時代の住環境体を構成することをも含み得る定義であったと言える。

本研究の著者たちは、この大野の設計・開発思想に刺激を受ける形で、これまでにいくつかのプロジェクトにおいて、このユニットを用いて、生産供給企業が想定していない住宅以外の利用法で空間を構成する試みを続けてきた。本研究は、それらの継続的な活動を総括すると共に、より一般的な建設活動においてそうした既存ユニットのリユースを可能にする方法を見出そうとしたものである。

著者は「リユースはこのプロダクトとして社会に出た『モノ』自体から製品というカテゴリーを外した上で再びそれをリソースそのものとして読み直し、その価値を組み立て利用する」とした上で、一般のプロダクトの生産供給に対してリユースは「『作り手/使い手』という対立項の非対称性について自由な視点を取ることができる可能性」に注目しているという。リユースを単に廃棄物問題解消策として捉えるのではなく、そこにより積極的な意味を見出そうとする姿勢はこの論文の柱である。

しかし、現実には大野の「無目的な箱」はいくつか集められた上で住宅として市場で商品化されており、ユニット単体での流通には技術上、法制度上の障壁が存在する。例えば、特許、建築基準法、製造物責任法等に関わる障壁であり、本研究ではそれらを具体的に明らかにしている。

企業内のクローズドな技術を編成して建てられた建物が、経年後解体された際、解体された個々の技術の表れとしてのモノは、どのように分離・再利用・再空間化可能かという、一般的な問題に対する接近可能性を示唆する成果であり、この成果に基づく著者等による早期の実践を期待したい。

豪雨災害における浸水被害事業所の復興特性に関する研究

地球温暖化などにより、豪雨災害が増加しているが、住家浸水による被害からどのように復旧（復興）していったかについての研究は、震災研究に比べて少ない。しかし、豪雨災害は住家の倒壊は免れても被害が家財道具一切に及ぶため、震災被害とはことなり、復興過程は複雑となる。このような問題意識から、豪雨災害による浸水被害について、復興の特性を明らかにすることを目的として本研究は行われた。

研究対象は、いずれも中山間地である鹿児島県北部（さつま町）と北秋田市の商店である。

最もユニークな点は、筆者らが開発した「復興曲線図」を導入して復興進捗の特性を表した点である。復興曲線図は、横軸に時間経過、縦軸を復興率として、筆者らが被災者へのヒアリングを通して共に作図したもので、復興率は主観的評価によっている。

復興曲線図により、復興進捗を①安定型、②遅延型、③2段階型に分類し分析している。さらに地域による復興曲線の相違の有無と安定期以降の動向を検証した。前者については気候の違いと支援制度の違いが復興曲線に反映し、秋田では遅延型に該当する商店は見られなかった。後者については、安定期以降であっても再下降する傾向（ダレ）を指摘し、その要因を分析した点は重要であった。復興曲線図の作成は、視覚的に復興状況が示されるので分かりやすく、筆者は安定期に入る被災から2~6ヵ月後と約1年後の2回の実施を推奨している。

次いで物的変容を微視的に捉える「直し方調査」（詳細な鳥瞰パース）を実施し、物的変容の違いにより①復元型、②改良型、③身の丈型の3つに類型化し、身の丈型の半数以上に、店舗内に新たに〈談話スペース〉が設けられていることを発見した。

本研究は、豪雨災害を対象に取り上げたこと、復興過程の複雑な現象を解明するために復興曲線図と直し方調査を開発して適用し、その有効性が実証された点で優れたものとなっている。

但し、調査結果が鹿児島（さつま町）か秋田かが明確に示されていない部分があり、それが残念である。

No. 0830

主査 田中 正人

被災市街地における住宅セイフティネットの構築に関する研究

応急仮設住宅・復興公営住宅での「孤独死」の実態を通して

本研究は、「孤独死」という課題を、1995年から2003年までの9年間の兵庫県監察医務室の死体検案書と警察の死体発見報告書という貴重なデータを得ることによって明らかにした。論旨も明快でよく論究されており、優れた研究である。本研究で明らかにされた「孤独死」の実態と要因は、被災市街地だけではなく、普遍性をもった内容が示されている。

研究では、仮設住宅の91件と復興住宅190件の「孤独死」を取上げ、仮設住宅については、発生実態、発生経緯、発見までの経過時間の決定要因を分析し、そこから「孤独死」の定義を行っている。すなわち、「経済的・身体的に不利な状況に陥りやすいリスクを抱えた被災者が、遠隔地や大規模団地へ移転したあと、早期に離脱できない状況で次第に従前の社会関係をなくしつつ、新たなコミュニティとのつながりを持っていないまま、もともと抱えていたリスクを膨張させ、社会的孤立の果てに死に至ること」である。

また、復興住宅に関しては、発生件数の推移、経過時間に影響を与える要因、発見の契機と居住環境を分析し、そこから、「経済的・身体的により不利な状況にある被災者が、社会的接点を次第に減少させるなか、大規模・高層といった居住環境におかれることによって周囲の人々と没交渉に陥るだけではなく、その存在さえも認識されない境遇へと導かれ、社会的孤立の果てに死に至ること」と定義した。

この研究により、元々リスクを抱えた人々が震災を契機に仮設住宅、復興住宅という居住環境の下で「孤独死」に至っていることを明らかにしたことは重要だ。リスクを抱えた人々に対し、地域コミュニティにおいて日常的な支援が必要であることが理解できる。

但し次の疑問については議論の余地がありそうだ。1つは震災により職を失い、家族を失い、生きる意欲を失った人が、「孤独死」につながったのではないかという点、もう一つは、生活技術の不足が関係していなかったか、またアルコール中毒は震災後ではないか等。死亡原因の疾病分析によりこれらの推察ができると思う。

No. 0831

主査 新谷 昭夫

歴史系博物館の実物教材を活用した住まい学習の実践的研究

住文化体験学習プログラムの教材開発と実践・検証

全国各地には歴史系博物館があり、そこでは多くの実物教材を有しており、これらを住まい学習として活用しない手はない。本研究は、そうした歴史系博物館がもつ実物教材を活用した住まい学習プログラムを、日本の伝統的な住文化を次世代に継承するために、大阪市立住まいのミュージアムを利用してモデル的に開発・検証することを目的として行われた。

問題意識は明解であり、論旨はスムーズである。

最初に歴史系博物館における住まい学習の状況について調査を行っている。その結果、回答のあった95館の内74館に住まい学習の内容が含まれていることが明らかにされ、その内容を①建て物のつくりや民家、②古代の住居と生活、③中世から近世の町並と暮らし、④昔の生活道具、⑤電化製品といったものに分類し、体験型の住まい学習の取組みの紹介を行っている。また建築展示物78館の406件の分析を行い、住まい学習の実物教材として多様な活用が期待されている。

これらの実物教材を活用するために開発されたのは、小学3年生向け昔のくらし学習プログラム、町家のくらし体験プログラム、子ども向けワークシート、及び外国人向けには、外国人の子ども向けプログラム、留学生向けプログラム、さらに高校・大学生向けのプログラムであり、各々プログラムの概要、評価、利用者の反応や評価が示され、実践の結果の課題も明らかにされている。

これらを可能にしたのは、住まいのミュージアムという実験場があり、これらをバックアップする研究体制があったからであろう。一般の歴史系博物館の現状では予算やスタッフ不足から、なかなかハードな素材を活用したワークショップは難しく、ましてや住まい学習として展開するには至っていないのが現状である。ここで開発されたプログラムを利用して、全国の歴史系博物館が、住まい学習の場として生かされるのであれば、本研究の役割、あるいは住まいのミュージアムの役割は非常に大きいといえよう。

実践的研究の好例である。

近代大阪の借家に関する住居史的・都市社会史的研究

旧大阪三郷の借家経営者「井上平兵衛家文書」の分析に基づく考察

本研究は、明治時代の大阪の貸家経営について、新出史料である「井上平兵衛家文書」に基づいて詳細な実態を調べたものであり、これまで史料の制約から未知であった居住者像、生活空間、経営実態等を明らかにした興味深い研究となっている。

井上家は、大阪都心部（旧三郷）の貸家経営を幅広く行っていた資産家で、また議員や衛生組合長を務めた名望家であった。その史料が、なんと明治初期から昭和戦前期まで残っている。貸家経営から地域行政まで広く実態を伝えており、研究者ならば垂涎といえる史料といえる。

恐らく、膨大な史料の整理だけでも大変な作業であったと思われる。今回は、その中の貸家経営関係を中心に分析している。まず、土地売買の記録から明治期には土地所有が流動化しつつあった状況を確認し、さらに家賃収入帳

（管理台帳）の情報から貸家経営の実態を報告している。いくつか列挙すれば、裸貸しが明治期も維持されていたこと、生活空間に次第に水道や便所が入り込んだこと、高い利回りを実現する家賃水準であったこと、複数の居住階層が併存していたこと等を解明している。さらに、ペスト流行にともなう衛生組合の諸活動と衛生環境改善のための都市インフラの整備過程を描いている。

以上は解明された内容の一例だが、各々興味深いだけでなく、この史料を用いて何ができるかを幅広く示している。恐らく、本報告を読んだ研究者は、自らの関心からさらに詳しく分析してみたいだろう。例えば、裸貸しに興味を持つ学者ならば、明治から昭和にかけて貸家の付属物がどのように変化していったかの詳細な分析が可能だ。また、戦前の借家契約における家主と借家人の地位の解明を深めることもできる。もちろん、問取り図を関連情報とともに深める課題もあろう。この史料を用いて、今後、各専門家との共同研究が発展しうることの可能性が感じられる。その意味で、史料を丁寧に整理しようとしている筆者らの姿勢は重要である。敬意を表したい。

歴史系博物館と建築資料に関する研究

東京都内の建築関係資料収集・管理・展示・活用を中心に

2008年現在、日本の博物館（博物館類似施設も含む）は5,800館近くあり、館種別に見ると歴史博物館は全体の6割に達し、運営母体では公立博物館が7割を占めている。また博物館の利用者は年間2億8000万人で、公民館（2億4000万人）や図書館（1億7000万人）より多い。歴史系の公立博物館は市民に身近な存在であるといえる。

一般に博物館には、資料収集、資料保管、資料展示、資料研究の4つの機能があり、その活動の根幹を成すものは博物館資料である。しかし、8,000人近い博物館学芸員は、歴史、考古、民俗、美術・工芸の4分野が多数を占め、建築を専攻する者はきわめて少数で、住宅や建造物に関する資料が博物館資料として位置づけられていないのが現状である。本研究はこのような背景と問題意識のもとに立案されたものである。

本研究では、東京の歴史系公立博物館56館を対象にしたアンケート調査（回収率65%）をもとに問題点を抽出し、建築資料に関する先進的な取組事例として、主査が勤務する江戸東京博物館と、海外（韓国・ドイツ・スウェーデン・イタリア）の事例を収集している。そして、建築資料の取り扱い方法について、資料収集、資料管理、展示・活用の3つの側面から整理・検討している。さらに、歴史系博物館と類似した活動を行う、文書館と文学館の運営にも触れている。本研究で得られた個々の指摘事項には、傾聴すべきものがある。例えば、従来の博物館展示では古民家の展示が一般的であるが、最近では近代の都市住宅や暮らしの展示に関心が移っていること、近代の建築史においては建築家の作品を中心に考える傾向にあるが、歴史系博物館では地域の一般的な住宅が重視されること、さらに展覧会における資料の展示方法などである。これらの知見は、博物館における資料収集・展示方針に示唆を与えるものである。

ただ、研究の目的が建築関係資料の収集・管理・展示の指針となる取り扱い事例集を作成することにあるため、個々の分析にもの足りないところがある。また、江戸東京博物館における資料収集の蓄積が論文の下敷きになっているためか、小規模な博物館では参考にならないものもある。いずれにしても、博物館における建築資料に着目したはじめての研究であり、今後の展開に期待したい。

No. 0834

主査 妹尾 理子

住教育のカリキュラム開発に関する実証的研究

家庭科の可能性をひらく授業づくりの理論と実践

日本の住宅事情を改善するためには、住教育の普及が最も近道であると思う。その住教育を展開する有力な手段が小中高校の家庭科教育である。ところがこれを担当する家庭科教員は、今日の生活において住領域が重要であることは認識しているものの、苦手意識を強く持ち、住領域の教育は十分に行われていない。

これに対して本研究は、家庭科教員の苦手意識や住居分野が難しいというのは誤った通念であり、適切な住分野の学習によって教員の住教育への関心を引き出せることを実証しようとしたものである。実証的研究というよりは「実践的」研究であり、そのプロセスが面白かった。主査がファシリテータとなり、中学、高校の家庭科教員と15回の研究会を通して学習と実践が行われ、その内容が詳細に報告されている。いろいろな場面で住教育を行う場合の参考になる。テーマ設定や学習内容も重要であるが、それ以上に集団で討論しながら授業を組立て実践した点に意味があり、このような「学び合う」機会をつくることの重要性が提起されている。ここに参加した家庭科教員はそれなりに問題意識をもった人であろう。しかし、そうした教員でなくても、本研究に示されたプログラムによって住教育をもっと気楽に子どもの問題意識に沿って実践できるようになるだろう。

論文としては、開発された授業報告の対象が示されておらず、その内容が小中高のどの段階で適切なものがよくわからなかった。小中高の発展段階との関連で系統的に整理し、各々の段階での住教育の課題を示して欲しかった。特に小学校段階が欠落していることも気になり、何らかの説明をしておく必要があるだろう。また、最近では他にも住教育の実践活動がなされるようになってきており、こうした活動がどうしたらより広がりのあるものになるかといった点について、さらに掘り下げてゆくとよいだろう。

今後の課題としては、「住教育が広がってゆくために教師として心がけておくこと」の1つである「持続可能な社会」と、家庭科教育との関係について理論づけを行うことを期待したい。

No. 0705

主査 大場 修

近代上海の租界地形成と日本人居留地の空間構成に関する史的研究

都市開発と土地取引の実態把握を通して

上海租界は、1842年の南京条約によって開港地の上海に設定された租界である。当初はイギリス、アメリカ合衆国、フランスがそれぞれ租界を設定したが、後に英米列強の租界をまとめた共同租界とフランス租界に再編された。日本では上海北部の虹口地区を日本租界と呼んだが、虹口は共同租界の中にあり、日本人居留者が多いだけで正式に日本の租界ではなかった。租界地・上海の研究は、これまで建築の様式や意匠、在住日本人の生活様式などに関心があり、英・米・中との国際的な関係の中で論じられることは少なかった。本研究では、上海租界の都市形成過程を全体的に明らかにし、日本人居留地の形成過程と空間的な特質を論じている。

本研究の特長は2点にまとめることができる。第一は、多くの新しい資料を掘り起こし、歴史地図を作成してその変遷をまとめていることである。資料は、日本外務省外交資料館所蔵の外務省機密文書や上海档案馆所蔵の地図類を博搜し、丹念に分布図を作成している。とくに土地所有者の国別分布図、地価から見る日本の施設配置図などは労作である。土地開発の変遷が視覚的に確認でき、きわめて説得力がある。

第二の特長は、上海に現存する里弄住宅の調査である。こちらの調査は、日本の町家調査で実証済みの手法を駆使したもので、その資料的価値は高い。日本人の住宅が、英米人による里弄住宅を主体とする借家居住であったことが具体的に分かり、興味深い。ただ、紙数の制限からか、調査の全容を収録していないようにも思えるので、別の機会に詳細な報告を期待したい。

研究主査による一連の町家と町並みに関する調査研究は定評があるが、そこで蓄えられた研究手法が海外研究に応用され、大きな成果を得ていることが分かる。上海出身の共同研究者が、ここで学んだ研究手法をさらに展開して、中国における都市研究、民居研究に新風を吹き込むことを期待したい。

No. 0712

主査 水村 容子

中山間地域の居住生活に関する研究

長岡市山古志地区を事例として

本研究は平成16年10月の中越大地震の被災地となった長岡市山古志地区を対象に、震災後、山古志に戻り生活を再開した世帯と、移住後も山古志との繋がりを保ちつつ生活する世帯に焦点をあて、被災状況とその後の居住状況を比較検討したものである。

研究はアンケート調査（戻った世帯189/457, 移住世帯60/220）とインタビュー調査（戻った世帯6, 移住世帯4）によってすすめられている。アンケートの分析は2つに区分された世帯の比較が行われ、移住世帯では多世代世帯が多いこと、住宅・農地ともに大規模な被害を受けた割合が高いことや、山古志へ戻らなかった理由などが明らかにされている。インタビュー調査では、被災前と現在の状況を、物的環境・人的環境・社会的環境・経済的環境に区分したうえで整理がなされ、個々の対象者の具体的な内容がよくわかるようにとりまとめられている。これらの調査をもとに2つに区分された世帯について、被災前後の生活変化をポジティブな側面とネガティブな側面に区分してまとめが行われ、長年住み慣れた中山間地域での生活が高齢者の生きがいになりうるということが明らかになったとし、また地区外転居という生活の断絶をふせぐためには、インフラ整備の重要性を指摘している。

以上のように、本研究は被災後の生活を、地区に戻った世帯と移住した世帯とに区分して比較分析したことで、まとまりのある内容となっている。

ただし「中山間地の居住生活に関する研究」という一般的な研究課題として設定されており、「本研究では、自然災害が契機となり生活の基盤の再構築を求められた事例をとりあげているが、そのプロセスにおいて求められた条件とは、一般の中山間地居住者にも共通した必要条件である」として、本研究の一般化が可能であると説明されているが、説得的なものではない。その影響ともみられるが、5.2でのまとめは一般的・抒情的にすぎるように思われる。アンケート調査の分析を両者の比較だけでなく、他の要因とのクロス分析を深めることで、より内容のある結論がだせるのではないかと思われる。

No. 0719

主査 大谷 由紀子

現代の子育て・子育てからみた超高層居住に関する研究

乳幼児と学童期の子どもの成育環境から考察する

おおよそ20階以上の高層住宅を「超高層」住宅といい、今や全国で14万戸を超える時代になったという。1970年代から80年代にかけて世界的にも大きな課題となった高層居住における子どもの問題については多くの人が記憶し、今日の超高層住宅にひきつけて懸念されながら、議論される以前に超高層住宅が林立しているのが現状である。超高層居住は子どもにとって問題はないのか、あるのか、このテーマは超高層住宅が大衆化し、子どものいる世帯が増加している現代において非常に重要になっている。

このテーマに正面から取り組んだのが本研究であり、時宜にあった研究である。特に超高層に取り組むにあたって表題にある「子育て・子育て」という視点で取り組むことに期待した。

結論からいうとやや拍子抜けである。「子育て・子育て」の視点の意義は、今日の少子化対策の中で、親（女性）が子どもを育てるための対策（子育て支援）が優先され、子どもの発達課題（子育て）が蔑ろにされるか、無視される傾向になることへの対抗として、親への支援と子どもの発達支援を統一的に実施しようとするものである。この点で、本研究が超高層居住に関する親の意識分析に終始し、「子育て」、すなわち超高層という要因と子どもの発達にかかわる客観的データ（例えば戸外遊びの時間その他）が示されていない。したがって、親としてはベランダからの落下事故等は心配しても、自分が選択した住宅に肯定的になるのは当たり前であるという結果になっている。

もう一つ残念だったのは、香港の超高層居住についての研究が、説明不足であるだけでなく、十分に日本の調査とかみ合っていないことである。香港調査では賃貸住宅が含まれているようでもあり、日本の調査対象の分譲集合住宅とは異なるし、また超高層の選択肢しかなかった香港の社会事情がある。香港の高層居住でなぜ子どもの問題が起きないのかについてのテーマは興味あるもので、本腰を入れて研究を進めることを期待したい。

沖縄における環境共生型福祉施設の居住環境に関する総合的研究

タイトルは、居住環境に関する総合的研究と題しているが、居住環境の温熱環境に関する検討である。沖縄に建設された福祉施設の温熱環境要素に関する実測、建物使用者の主観申告を分析したものである。検討は、設計意図が実際の建物でどの程度実現できたか、またこの考察から今後の設計に役立つ教訓を導き出そうとするものである。残念ながらこの報告書を見る限り、この研究意図が十分実現されたとは言えないのではないかと感じる。検討のポイントは、コンクリートという蓄熱効果の大きい材料の特性、屋根面の緑化による蒸散作用、コンクリート面の木面に熱遮断であるが、敢えて言えば解析はおざなりで不満が残る。

コンクリート材がその蓄熱効果のため、日中に熱遮断効果があるが夜間は逆に屋外より室内の温熱環境が悪化しやすいことは環境工学の常識であり、まさしく夏季にそのような結果が出ていることを設計者はどのように評価するのであろうか、設計意図通りであったのかあるいは異なるのか。緯度の低い地方では日射遮蔽が最も重要な暑熱対策であり、屋根や外壁の2重化してその間を換気による熱排出するのが最も一般的な解法である。夜間の屋外が比較的過ごしやすいためであれば、その夜間の環境を昼間に蓄熱を利用して実現するのが常識と思われるが、何故コンクリート材を用いてそのような有効な方法を工夫しなかったのであろうか。屋根面の蒸散作用は緑化でなくとも直接、貯留した雨水の散布でも実現でき、維持もより容易である。何故雨水の直接散布ではなく緑化なのか、その説明が必要である。残念ながらこの研究で読み取れるのは、建築設計者の思い込みによる設計とその効果の検証のように思えてならない。今回の設計者の教訓にはなっているが、建築環境工学の一般的な知見が十分咀嚼された設計とは言えず、また建築環境工学に新たな知見をもたらしたものでもない。残念である。一言、設計者になり代わって弁明すれば実現された建物は、設計者の思いはその形に十分表現され、建物を利用する人にもその思いは伝達されている、その上、建築環境工学的機能もそこそこに満足が行く、ひとまずはこれを出発点にしよう、と言うことであろう。

民家再生による住み方の変化と地域住文化の伝承

民家再生への関心が高まる中で、全国各地で実践例が出現している。本研究では全国10道県（宮城・岩手を区分）合計38件の民家再生事例をとりあげ、現地調査を実施したものを中心とし、加えて住教育教材としての折り紙模型キットの作成と授業実践、民家再生「絵本」の試作を行った結果をとりまとめたものである。

研究の中心となる現地調査は、「2. 民家再生による住み方の変化」として住み手の生活面やコミュニケーションに与えるプラス面が紹介され、1例をあげて前後の住み方変化を紹介し、「3. 地域による民家再生の多様な実践」では、9道県の再生事例が紹介されている。

住教育教材としての折り紙模型キットの開発と教育現場での活用経験がまとめられ、民家再生を題材とした絵本「ももちゃんの夏休み」が作成されたことがわかる。

本研究は2004年度に採択された課題の研究成果であり、その遅延理由は評者には定かではないが、研究のとりまとめとしては以下のような物足りなさが残る。

①タイトルのキーワードである「住み方の変化」を知るには、少なくとも再生前後の平面と住み方の対応が分析される必要があるが、「2. 民家再生による住み方の変化」で報告書に盛り込まれている事例は1例のみであり、せっかくの現地調査の内容が十分に分析されていないように見受けられる。

②もうひとつのキーワードである「地域文化の伝承」についても、「3.」はそれぞれの地域での事例紹介程度にとどまっており、明確な分析視点が示されているとはいえない。ここでの分析があつて紙模型キットや絵本による地域での教育実践の内容が生きてくると思われるが、それが不十分なため、「4.」の内容が報告書の中で浮いてしまっている。

以上の弱点については「5. まとめと今後の課題」で「当初の研究目的としていた、全体を俯瞰して民家再生の地方性を描きだすことは至らなかった。間取りと住み方の詳細分析も不十分なままである」としている。現地で収集した資料を十分に活用・分析して公表されることを期待したい。